

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月29日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月28日 午前 8時30分から 令和 7年12月 5日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月12日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月 9日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年12月15日 午前 9時00分から 令和 7年12月16日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	2,950,000 2,360,000	一括	590,000	54,332	0
1	660,000				
2	780,000				
3	170,000				
4	1,010,000				
5	330,000				
	</				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|---|--------------------|
| 1 | 所 | 在 | 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り |
| | 地 | 番 | 6 1 6 番 2 8 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 9 1 . 2 4 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り |
| | 地 | 番 | 6 1 6 番 2 9 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 1 0 7 平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| 3 | 所 | 在 | 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り |
| | 地 | 番 | 6 1 8 番 4 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 2 4 平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| 4 | 所 | 在 | 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り |
| | 地 | 番 | 6 1 6 番 5 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 7 3 . 5 9 平方メートル |



物 件 目 録

持分2分の1

5 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り616番地5

家屋 番号 616番5

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 61.27平方メートル
2階 43.06平方メートル

持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 7年 6月19日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 片 見 光 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号5】

本件共有者A及びBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号4, 5】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
地 番 6 1 6 番 2 8
地 目 宅地
地 積 9 1 . 2 4 平方メートル

所有者 A

2 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
地 番 6 1 6 番 2 9
地 目 雑種地
地 積 1 0 7 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

所有者 A

3 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
地 番 6 1 8 番 4
地 目 山林
地 積 2 4 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

所有者 A

4 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り



11

物 件 目 録

地 番 6 1 6 番 5

地 目 宅地

地 積 2 7 3 . 5 9 平方メートル

共有者 A 持分2分の1

5 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り 6 1 6 番地 5

家屋 番号 6 1 6 番 5

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 6 1 . 2 7 平方メートル
2階 4 3 . 0 6 平方メートル

共有者 A 持分2分の1



令和7年（ヌ）第5号
令和7年3月10日受理
令和7年5月27日提出
（評価人 説田賢哉）

現況調査報告書

水戸地方裁判所
執行官 加藤 宏 紀

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
 地 番 6 1 6 番 2 8
 地 目 宅地
 地 積 9 1 . 2 4 平方メートル
 所有者 A

- 2 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
 地 番 6 1 6 番 2 9
 地 目 雑種地
 地 積 1 0 7 平方メートル
 所有者 A

- 3 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
 地 番 6 1 8 番 4
 地 目 山林
 地 積 2 4 平方メートル
 所有者 A

- 4 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
 地 番 6 1 6 番 5
 地 目 宅地
 地 積 2 7 3 . 5 9 平方メートル
 共有者 A 持分2分の1

- 5 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り 6 1 6 番地 5
 家屋番号 6 1 6 番 5
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺2階建
 床 面 積 1階 6 1 . 2 7 平方メートル
 2階 4 3 . 0 6 平方メートル
 共有者 A 持分2分の1

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施)
土 地	物件 1～4
現 況 地 目	■宅地 (物件1～4) □雑種地 (物件) □ (物件)
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所(共)有者 □その他の者 () ■上記の者が本土地上に下記建物を所(共)有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物 (目的外建物)	■ない □ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	鉄製コンテナ (動産) がある。井戸がある。
建 物	物件 5
種類、構造及び 床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる (□主たる建物 □附属建物) □種 類: □構 造: □床面積:
物件目録にない 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類: 構 造: 床面積:
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所(共)有者 □その他の者 ■上記の者が本建物を 居宅 として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地 (目的外土地)	■ない □ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
そ の 他 の 事 項	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面 (各階平面図) のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者)	1 本件建物には私の家族と母Bが住んでいます。 2 物件4, 5につき、Bとの間に地代の支払い関係や家賃の支払い関係などはありません。 3 床が撓む箇所がありますが、本件建物にシロアリ被害や雨漏りはありません。 4 Bが体調を崩して2階の部屋で寝ているので、その部屋の調査はご遠慮下さい。 5 本件土地上の鉄製コンテナは私の物です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物の床には撓む箇所が複数あった。
- 3 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び債務者の陳述、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

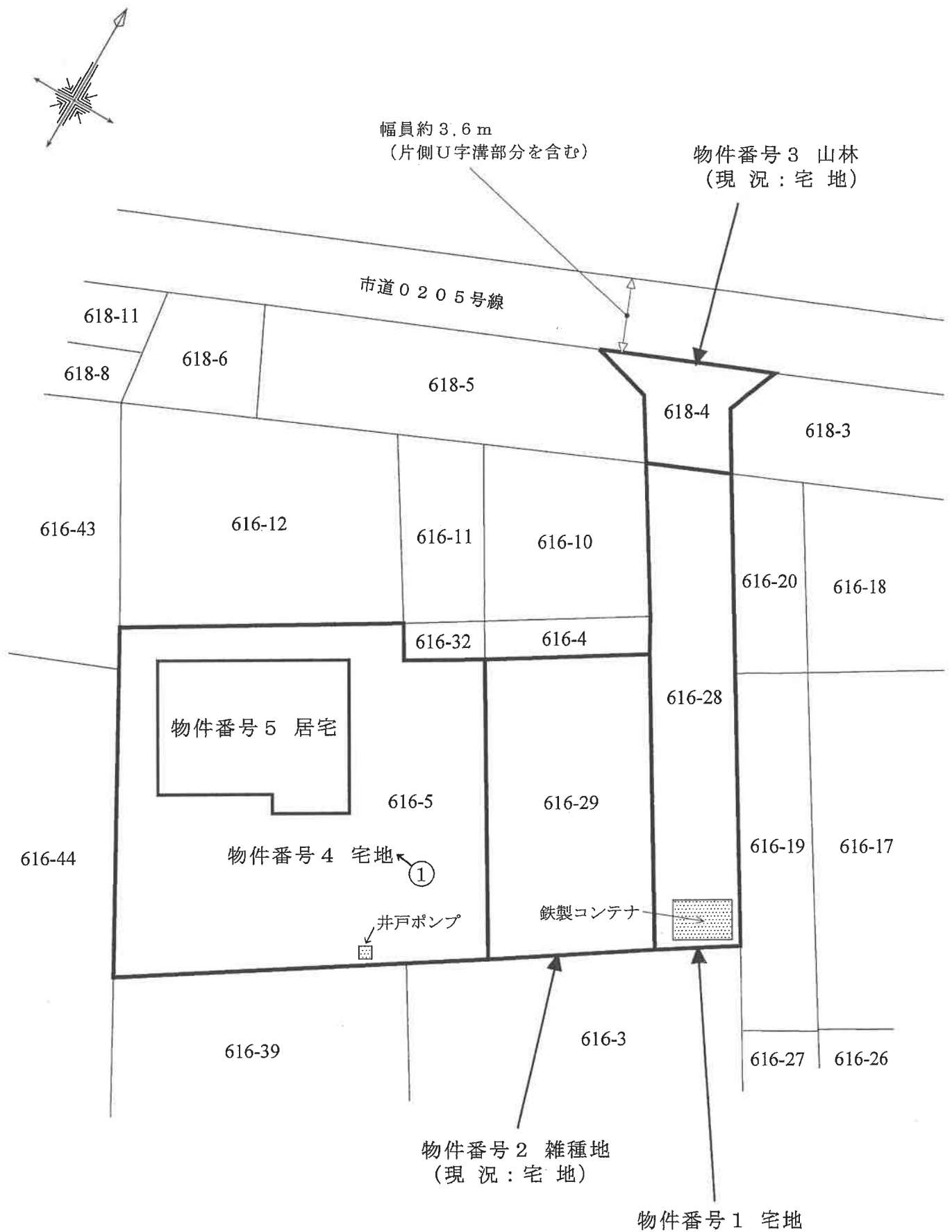
(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年3月11日(火)	当 庁	■鹿嶋市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和7年3月12日(水) 9:05-9:10	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影
令和7年3月26日(水)	当 庁	■債務者に照会書送付
令和7年4月11日(金) 13:45-14:10	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影 ■評価人同行 ■解錠予告通知書を差し置き
令和7年4月24日(木) 14:50-15:05	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■債務者から聴取 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ■ 令和 7年 4月24日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

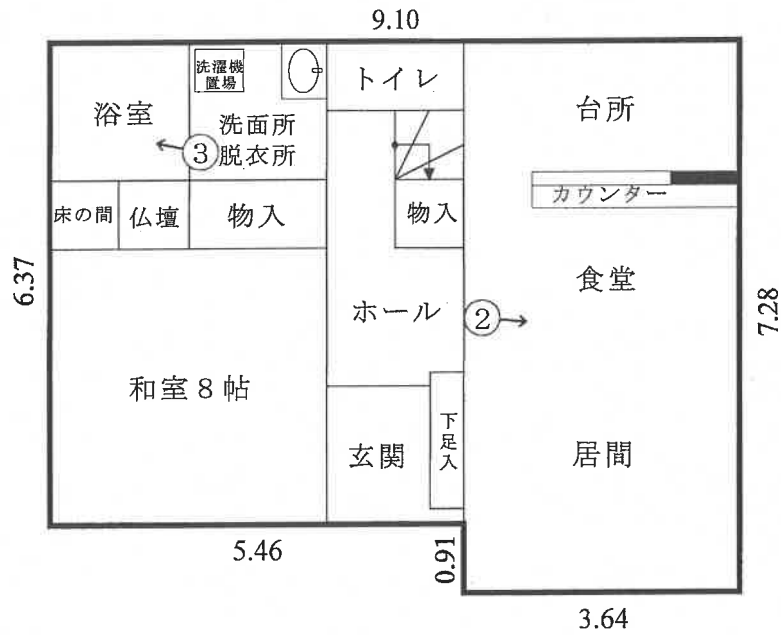
(5枚目)

土地建物位置関係図

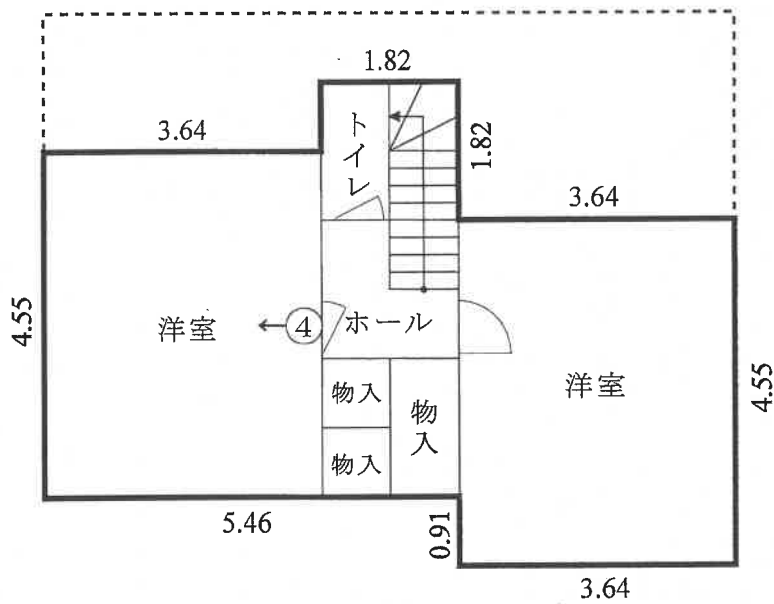


間 取 図

物件番号 5 居宅



1 階 床面積 6 1.2 7 m²



2 階 床面積 4 3.0 6 m²

※内部調査不能箇所があるため一部に外部からの推定による間取りを含みます。実際の間取りと異なる場合がありますのでご注意ください。

←○写真撮影位置方向
(7 枚目)

縮尺 1 / 1 0 0

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



令和 7年（ヌ）第 5号
令和 7年 3月10日 受 命
令和 7年 4月11日 現地調査
令和 7年 4月24日 現地調査
令和 7年 4月30日 評 価
令和 7年 5月15日 提 出

水戸地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

説田 賢哉

第1 評価額

一 括 価 格		
金 2, 9 5 0, 0 0 0 円		
内 訳 価 格		
物件1 (土地)	金	6 6 0, 0 0 0 円
物件2 (土地)	金	7 8 0, 0 0 0 円
物件3 (土地)	金	1 7 0, 0 0 0 円
物件4 (土地)	金	1, 0 1 0, 0 0 0 円
物件5 (建物)	金	3 3 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～5の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法73条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1～4の土地価格は物件5建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件5の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。

4 物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり 雑種地	宅 地
3	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり 山林	宅 地
4	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
	持分2分の1に対応する地積採用		
5	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	別紙物件目録記載のとおり	
	持分2分の1に対応する床面積採用		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1, 2, 3, 4）

位 置 ・ 交 通	J R 鹿島線「鹿島神宮」駅の南東方道路距離約2.4km	
付 近 の 状 況	主要幹線道路背後において一般住宅・共同住宅等が混在する住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	物件1, 2, 3, 4 地積 : 495.83m ² (持分考慮前の全体地積) 規模 : やや大きい 形状 : 不整形 地勢 : 平坦 高低差 : 接面道路と概ね等高 接面道路との関係 : 中間画地 間口奥行 : 概ね別添「土地建物位置関係図」の通り	
接面道路の状況	画地の北西側約3.6m舗装市道 (建築基準法第42条第2項道路に該当) ※セットバック部分は標準画地価格からの算定の課程において地域要因で考慮する。	
土地の利用状況等	土地所有者が物件5建物を所有して敷地の用途に使用している。 その他井戸ポンプが設置されているほか、鉄製コンテナ建築資材・ 廃材等も存する。 (物件1～4土地に対しては法定地上権は成立しない事を前提と して評価する。) ※建物の配置等は概ね後添の「土地建物位置関係図」の通り。	
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管 : なし 下水道 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 ※実際の接続・利用の可否、それに伴う各種費用負担・手続き等に関しては関係各所においての詳細調査を要することにご留意下さい。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、 土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと推認する。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。実際に存した場合（産業廃棄物等を含む）における負担額等の全てを担保できるか否かは不明であるのでご留意下さい。 （土壌汚染に関連した市場性修正は行わない）
特 記 事 項	・ 鹿嶋市水道課での聴取によると水道の引き込みはないとの事であった。 ・ 鹿嶋市下水道課での聴取によると下水の枡は存するが未使用であるとの事であった。

2 建物の概況及び利用状況（物件5）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和63年 6月24日新築 約37年 満了
仕 様	構 造 木造スレート葺2階建 屋 根 カラーベスト葺 外 壁 プレハブパネル板張・モルタル塗りシン吹付仕上 等 内 壁 新京壁・ビニールクロス貼 等 天 井 化粧合板敷目貼・ビニールクロス貼 等 床 畳敷・合板フローリング 等 設 備 給排水衛生工事・電気工事等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備等の動作確認が出来ないため、正常に作動するか否かは不明である。	
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり	
現 況 用 途 等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照	
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	本件建物の所有者が居宅として利用している。	
特 記 事 項	・床の一部で撓む箇所があった。 ・内部調査不能の箇所があるため一部に外部からの推定による間取り・仕様等を含みます。実際の間取り・仕様等と異なる場合があることと、内部の状態が不明であることにご留意下さい。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1, 2, 3, 4 (土地)

一体とした更地価格を前提とした格差を用いて各物件毎の土地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,500	0.68	91.24	0.90	1,310,000
2	23,500	0.68	107.00	0.90	1,540,000
3	23,500	0.68	24.00	0.90	350,000
4	23,500	0.68	136.79	0.90	2,000,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 鹿嶋-3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $18,600\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/79.2 = 23,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：環境条件▲20.0 街路条件▲1.0

イ 個別格差：物件1～4 規模▲15 形状▲20

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：物件1～4 0.90

② 物件5 (建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
5	200,000	52.16	0.007	70,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：52.16㎡

ウ 現 価 率

経過年数37年，経済的全耐用年数30年，経済的残存耐用年数0年，

観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率1%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率1%＋(1－1%)×(經濟的残存耐用年数0年／經濟的全耐用年数30年)}×(1－觀察減価30%)≒0.007

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地権等価格を控除し、建物については敷地権利用権価格を加算し、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	1,310,000	0.10 ※下記参照	130,000
2	1,540,000	0.10 ※下記参照	150,000
3	350,000	0.10 ※下記参照	40,000
4	2,000,000	0.10 ※下記参照	200,000

※場所的利益価値相当額

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,310,000	－130,000		0.80	0.70	660,000
2	1,540,000	－150,000		0.80	0.70	780,000
3	350,000	－40,000		0.80	0.70	170,000
4	2,000,000	－200,000		0.80	0.70	1,010,000
5	70,000	＋520,000		0.80	0.70	330,000
一括価格（合計）						2,950,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：共有による相対的市場性等 0.80補正

オ 競売市場修正：0.70

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 鹿嶋-3

所 在：鹿嶋市大字佐田字久保山479番2外

地 目：宅 地

価 格：18,600円／ m^2

位 置：東日本鉄道・鹿島線「鹿島神宮」駅の南東方道路距離約3km

価 格 時 点：令和 7年 1月 1日

地 積：185 m^2

供給処理施設：水道, 下水道

接 面 街 路：南東側約6.0m市道に接面

用途指定等：市街化区域 第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：一般住宅等に空地も残る既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図・測量図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

物 件 目 録

1 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
地 番 6 1 6 番 2 8
地 目 宅地
地 積 9 1 . 2 4 平方メートル
所有者 A

2 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
地 番 6 1 6 番 2 9
地 目 雑種地
地 積 1 0 7 平方メートル
所有者 A

3 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
地 番 6 1 8 番 4
地 目 山林
地 積 2 4 平方メートル
所有者 A

4 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り
地 番 6 1 6 番 5
地 目 宅地
地 積 2 7 3 . 5 9 平方メートル
共有者 A 持分 2 分の 1



物 件 目 録

5 所 在 鹿嶋市大字佐田字藤兵エ屋敷廻り 6 1 6 番地 5

家屋 番号 6 1 6 番 5

種 類 居宅

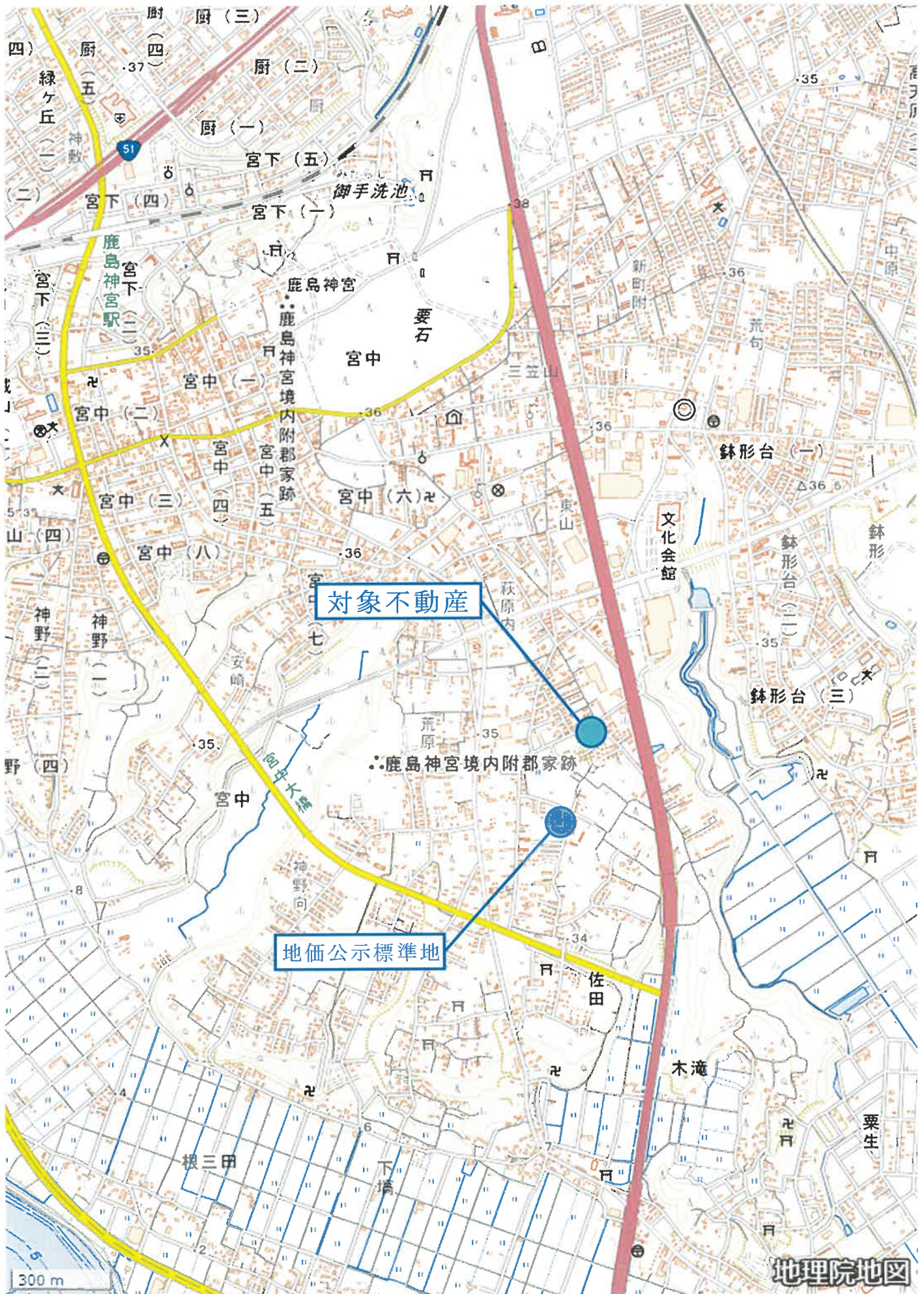
構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 6 1 . 2 7 平方メートル
2 階 4 3 . 0 6 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1



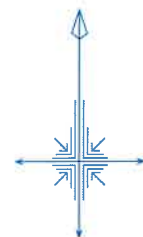
物件位置図



国土地理院 地理院地図（標準地図）を加工して作成

周辺見取図



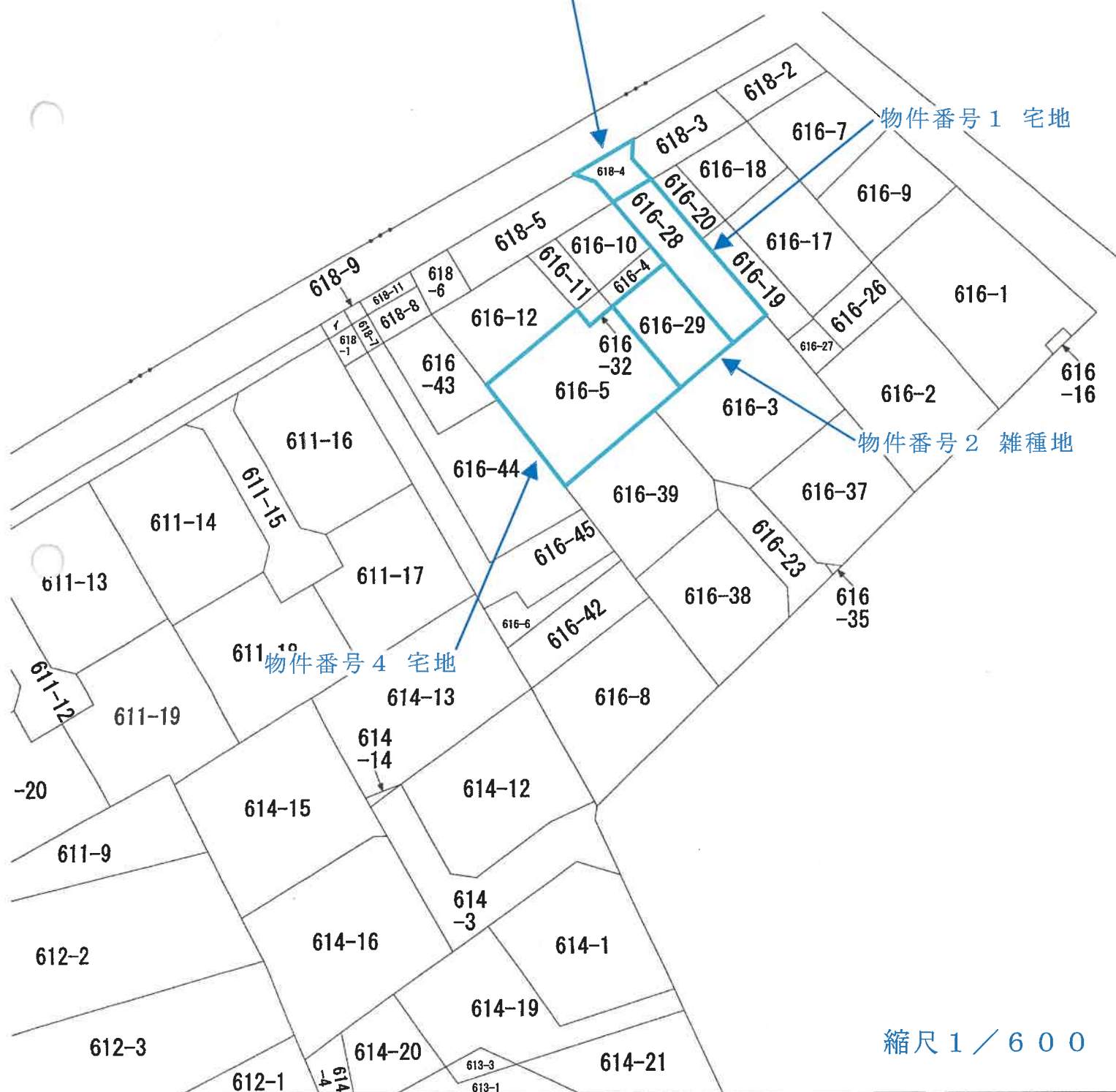


物件番号 3 山林

物件番号 1 宅地

物件番号 2 雑種地

物件番号 4 宅地

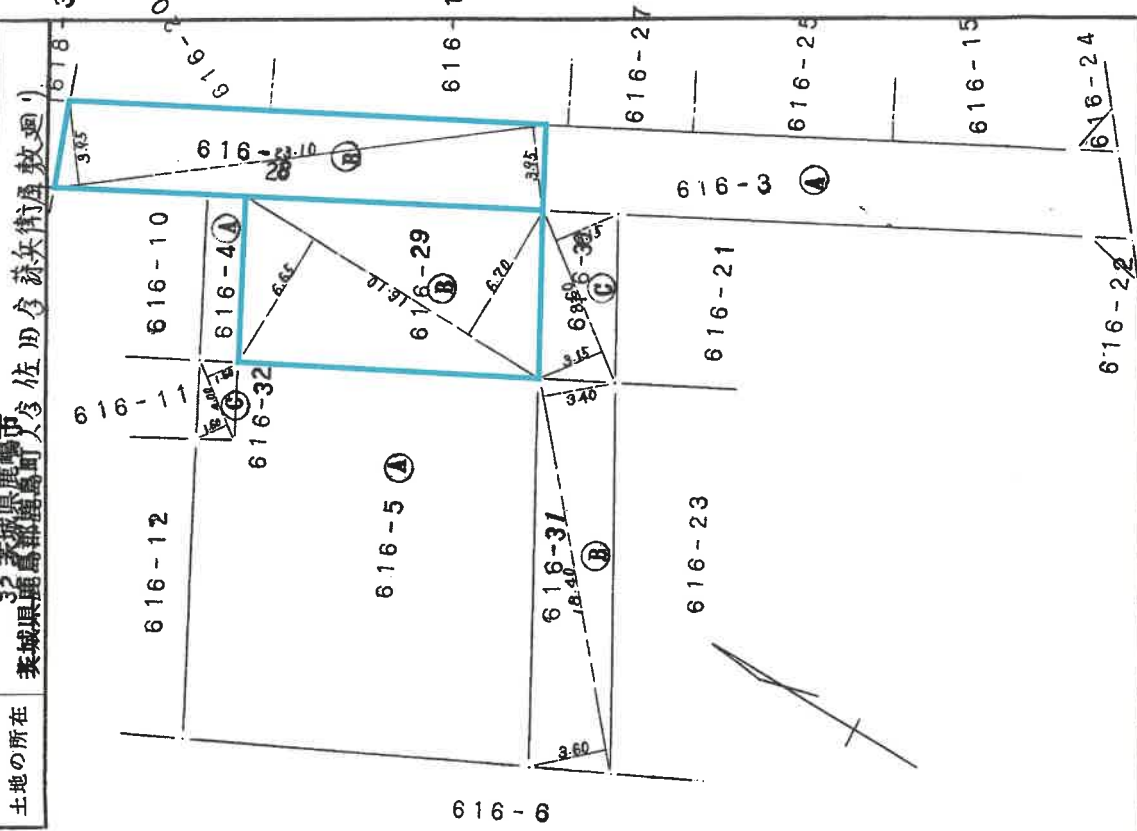


縮尺 1 / 6 0 0

登記年月日：昭和54年4月10日

整理番号 219458

前 616-3 616-4 616-28 新 616-5 616-29 616-30 616-31 616-32 616-33 616-34 616-35 616-36 616-37 616-38 616-39 616-40 616-41 616-42 616-43 616-44 616-45 616-46 616-47 616-48 616-49 616-50 616-51 616-52 616-53 616-54 616-55 616-56 616-57 616-58 616-59 616-60 616-61 616-62 616-63 616-64 616-65 616-66 616-67 616-68 616-69 616-70 616-71 616-72 616-73 616-74 616-75 616-76 616-77 616-78 616-79 616-80 616-81 616-82 616-83 616-84 616-85 616-86 616-87 616-88 616-89 616-90 616-91 616-92 616-93 616-94 616-95 616-96 616-97 616-98 616-99 616-100



616-28	$\frac{1}{2} (3.95 + 3.95) \times 23.10 =$	91.24	M ²
616-29	$\frac{1}{2} (6.65 + 6.70) \times 16.10 =$	107.46	M ²
616-30	$\frac{1}{2} (3.15 + 3.15) \times 8.60 =$	27.09	M ²
616-31	$\frac{1}{2} (3.60 + 3.40) \times 18.40 =$	64.40	M ²
616-32	$\frac{1}{2} (1.60 + 1.60) \times 4.00 =$	6.40	M ²

作製者	申請人	縮尺
		1/250

54, 4, 10

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月28日 水戸地方裁判所鹿嶋支部

登記官

請求番号: 21-5

整理番号 219447

前 616-5 後 616-5 新

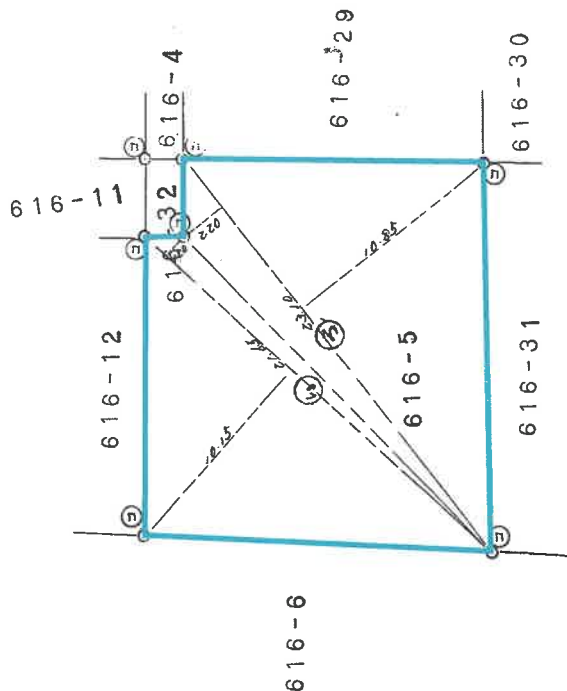
地積測量図

616-5

茨城県鹿嶋市

土地の所在 茨城県鹿嶋市鹿嶋町大字佐田字藤兵衛屋敷廻

616-5	$\frac{1}{2} \{ 12(10.4 + 1.20) \times 21.65 = 122.863 \}$ $\frac{1}{2} \{ 220 + 10.85 \} \times 23.10 = 150.727$	273.59 m ²
-------	---	-----------------------



境界線の題名	杭
①	石
②	プラスチック杭
③	コンクリート杭
④	金 属 杭

作製者

申請人

縮尺 1/250

(昭和54年6月16日作成)

(茨城土地家屋調査士会用品)

S 54.6.29

登記年月日：昭和63年6月28日

211072

各階平面図

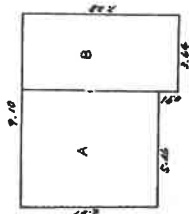
建物各階平面図

家屋番号 616番5

建物の所在 茨城県水戸市大字佐田字麻矢町屋敷廻り 616-5

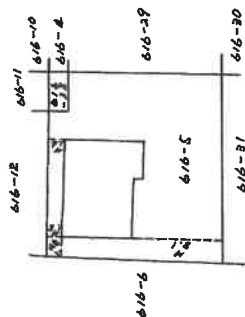
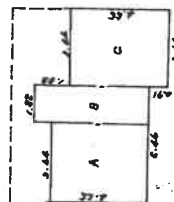
壹階床面積計算表

A.	$6.37 \times 5.66 = 34.7802$
B.	$7.28 \times 3.64 = 26.6992$
計	61.4794



貳階床面積計算表

A.	$4.55 \times 3.64 = 16.562$
B.	$5.66 \times 1.92 = 9.9372$
C.	$4.55 \times 3.64 = 16.562$
計	43.0612



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(茨城土地家屋調査士会 用紙)

211072

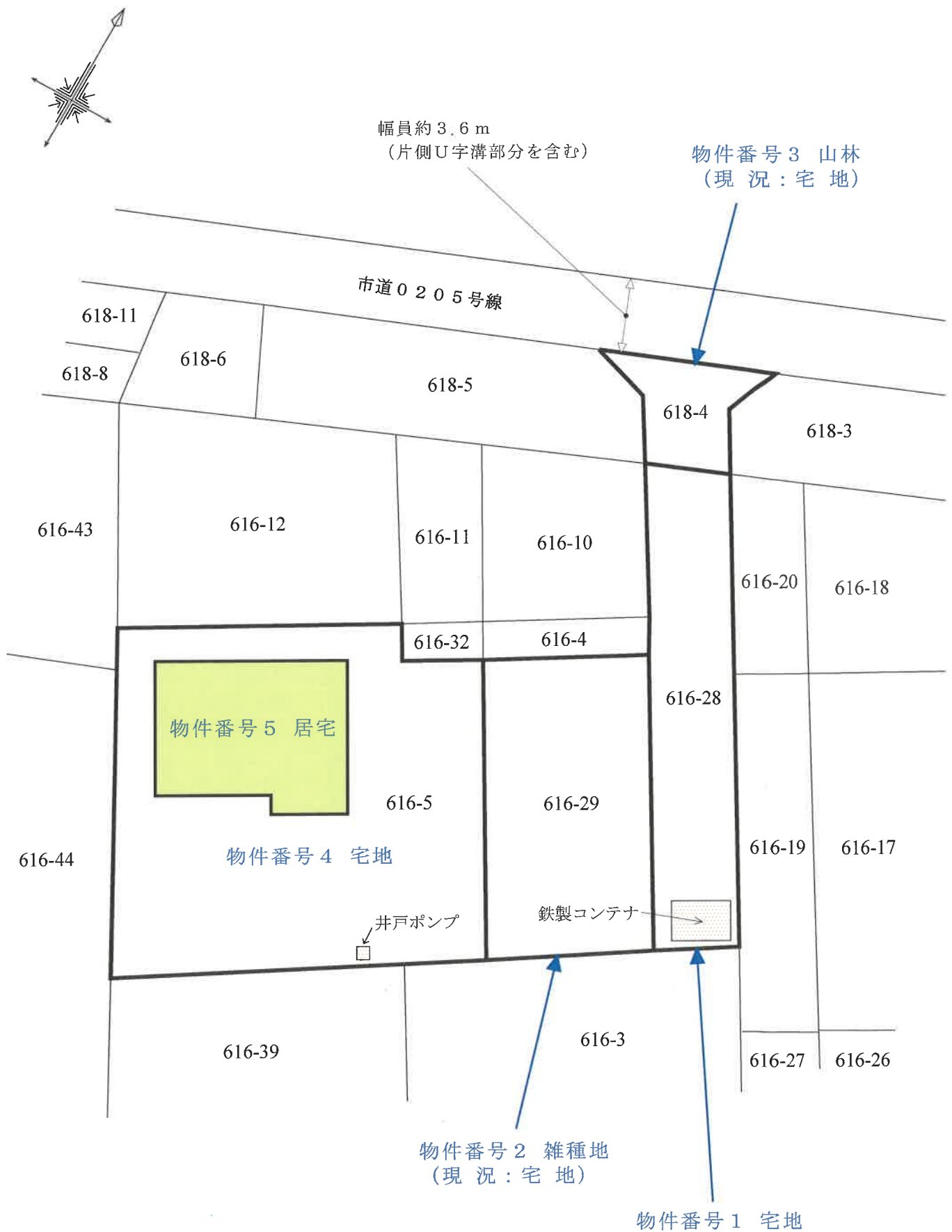
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月28日 水戸地方務局麻矢支局

登記官

請求番号：21-7

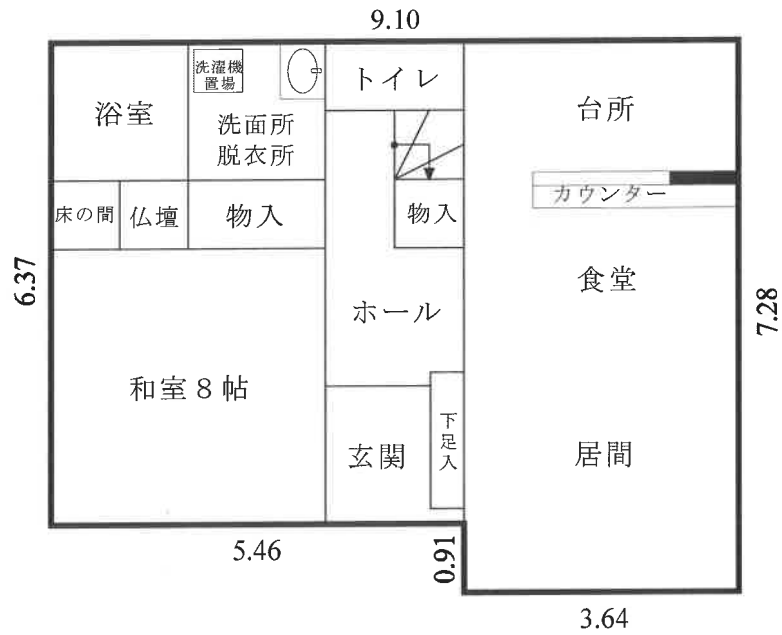
建物図面
各階平面図
(A3版をA4版に縮小)
物件番号5 居宅

土地建物位置関係図

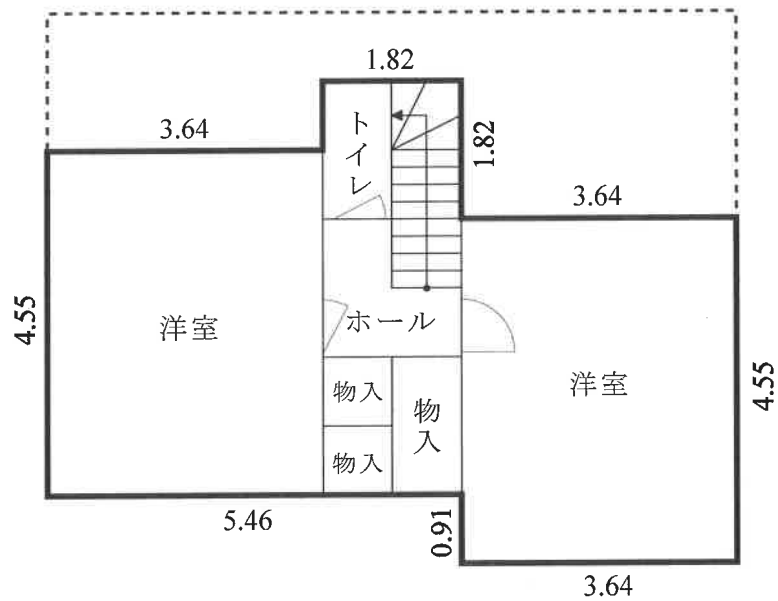


縮尺 1 / 2 5 0

物件番号5 居宅



1 階 床面積 6 1.2 7 m²



2 階 床面積 4 3.0 6 m²

※ 内部調査不能の箇所があるため一部を含む
に外部から推定間取りを
みまします。実際に
があるのをご留意下
さい。

縮尺 1 / 100